

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	1	社会福祉総務費	3,501,647千円	3,308,317千円	166～179

【福祉課】

○島原市社会福祉協議会運営費補助金 19,468千円

地域福祉活動を実施する社会福祉協議会に対し、事業運営等を効果的に実施してもらうため、運営費の一部について補助しました。

○島原市民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金 3,895千円

地域福祉推進のために様々な活動を行う民生委員児童委員で組織する連合会に対し、その運営費の一部を補助しました。

○障害者職場実習促進事業助成費 61千円

障害者の職場体験の機会拡大及び就労能力向上の促進を図るため、障害者には通勤のための交通費を、事業所には受け入れのための奨励金を助成しました。

実習者 3人（うち一般就労2人）

○重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業費 4,515千円

タクシー・バス・鉄道運賃の一部を助成することで、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図りました。（年間交付額 100円券×180枚＝18,000円分）

交付者数 332人 利用枚数 45,145枚

○特別障害者手当等 23,908千円

在宅の重度障害者（児）に手当を支給し、経済的負担の軽減を図りました。

区分	受給者数	月額（円）	支給額（円）
障害児福祉手当	49	14,880	8,942,730
特別障害者手当	48	27,350	14,964,800

○福祉医療費（障害者分） 89,199千円

心身障害者の医療費の一部を助成しました。 支給件数 24,485件

〈対象者及び助成内容〉

- ① 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者手帳1級の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも1日800円（1か月1,600円を限度）を控除した額を支給。
処方箋による薬代は全額支給。ただし、精神障害者手帳1級は通院のみ。
- ② 身体障害者手帳3級、療育手帳B1の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも1日800円（1か月1,600円を限度）を控除した額の
1/2の額を支給。処方箋による薬代は1/2支給。

○障害者自立支援給付費 1,976,339 千円

(1) 障害者自立支援給付費 1,974,346 千円

障害のある人の地域生活と就労を支援し、障害の種別（身体・知的・精神・難病）にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを提供しました。

① コミュニケーション支援事業 39 千円

聴覚障害や音声機能障害、言語機能障害のある人が、公的機関や医療機関等において円滑な意志疎通が図られるように、手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣しました。

派遣状況 手話通訳 利用者 1 人 延べ利用 7 回
要約筆記 利用者 1 人 延べ利用 1 回

② 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業 155 千円

重度の視覚障害者が公的機関や医療機関に赴くなど外出する場合に、申し出によりガイドヘルパーを派遣しました。

派遣状況 利用者 4 人 延べ利用 21 回

③ 社会参加促進事業 847 千円

下記のそれぞれの事業を実施し、福祉の向上に努めました。

・声の広報や点字広報の作成 延べ利用者 27 人 499,932 円
・手話奉仕員養成事業 基礎課程 4 人 220,561 円
・要約筆記奉仕員養成事業 前期課程 3 人 126,933 円

④ 相談支援事業 12,983 千円

障害福祉に関する各種の問題に対し、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整を行いました。

事業所数	登録者数	延べ相談件数
2カ所	223 人	3,395 件

⑤ 地域活動支援センター事業 10,000 千円

地域活動支援センターにおいて、障害のある人に創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行いました。

事業所数	実利用人員	利用延べ人員
2カ所	24 人	3,891 件

⑥ 日常生活用具給付費 14,535 千円

日常生活を容易にするための日常生活用具の購入に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品名	障害者	障害児
ストマ用具	1,162	0
紙おむつ	189	126
その他	15	1
合計件数 (件)	1,366	127
合計給付額 (円)	13,134,816	1,400,185

⑦ 訪問入浴サービス事業費 5,834 千円

入浴が困難な重度の障害者宅を訪問し、訪問入浴車両により浴槽を提供して入浴サービスを行いました。

支給決定者 7人 延べ利用 463回

⑧ 移動支援事業費 2,819 千円

屋外での移動が困難な障害者に、公的機関や医療機関に赴く際や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行いました。

支給決定者 68人 延べ利用 528回

⑨ 日中一時支援事業費 477 千円

障害児の放課後預かり、障害のある人の日中活動の場として訓練や作業を行い、家族の就労や一時的な休息の確保を図りました。

支給決定者 14人 延べ利用 163回

⑩ 補装具給付費 17,154 千円

障害により失われた部位、麻痺した機能を補うため、補装具の購入又は修理に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品名	身体障害者		身体障害児	
	交付	修理	交付	修理
座位保持装置	4	4	6	4
車いす	8	8	6	4
その他	65	13	21	1
合計件数 (件)	77	25	33	9
合計給付額 (円)	8,904,914	1,375,850	6,596,693	276,503

⑪ 自立支援介護給付費 802,956 千円

障害支援区分が一定以上の人に生活上、療養上の介護を行いました。

事業名	支給決定者数	支給額 (円)
居宅介護等給付費	95	36,208,884
重度訪問介護給付費	5	3,179,780
行動援護給付費	7	2,030,700
同行援護給付費	5	495,800
療養介護給付費	24	77,943,050
生活介護給付費	207	485,233,567
短期入所給付費	81	24,730,622
施設入所支援給付費	82	117,973,054
計画相談支援給付費	552	24,020,514
特定障害者特別給付費等	181	31,078,863
高額障害福祉サービス費	4	61,335
合計	1,243	802,956,169

⑫ 自立支援訓練等給付費 707,470 千円

身体的、社会的な訓練や就労に向けた支援を行いました。

事業名	支給決定者数	支給額 (円)
就労移行支援給付費	2	5,976,190
就労継続支援給付費 (A型)	80	140,945,258
就労継続支援給付費 (B型)	193	286,952,603
自立訓練給付費	1	2,932,500
グループホーム給付費	187	268,599,929
自立生活援助給付費	8	2,063,230
合計	471	707,469,710

⑬ 障害児通所給付費 241,736 千円

18歳未満の児童に対し、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練を行いました。

事業名	支給決定者数	支給額 (円)
児童発達支援 (未就学児)	42	43,054,157
放課後等デイサービス (就学児)	111	191,305,771
保育所等訪問支援給付費	5	413,596
障害児相談支援給付費	153	6,810,390
高額障害児通所給付費	6	152,179
合計	317	241,736,093

⑭ 自立支援医療費 117,837 千円

身体障害者（児）の身体の障害を除去し、または軽減するために行う医療について、その費用のうち一部負担額を除いた額の給付を行いました。

ア) 更生医療（18 歳以上の人）	<u>98,968,769 円</u>	
延べ件数 一般（肢体等）	84 件	} 合計 3,632 件
心臓	19 件	
人工透析	3,529 件	
イ) 育成医療（18 歳未満の人）	<u>356,400 円</u>	
延べ件数 一般（肢体等）	54 件	} 合計 55 件
心臓	1 件	
ウ) 療養介護医療	<u>18,511,376 円</u>	267 件

⑮ その他 39,505 千円

- ・ 過年度国県支出金返還金 31,445,239 円
- ・ 国保連合会等審査手数料 2,417,563 円
- ・ 成年後見制度利用支援 499,380 円
- ・ 事務経費等 5,143,085 円

(2) 障害支援区分認定等事務費 1,994 千円

障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定調査及び審査会を実施しました。

障害支援区分認定審査会

委員	開催回数	処理件数
5 人	12 回	146 件

○生活困窮者自立支援事業 8,474 千円

「生活困窮者自立支援法」に基づき、福祉課内に相談窓口を開設し、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化を図りました。

・ 自立相談支援業務

生活困窮者からの相談を受け、その人の抱えている課題解決に向けた自立支援計画（プラン）を作成し、関係機関（ハローワーク等）と連携した就労支援等を通じ、生活困窮状態から脱却できるよう努めました。

新規相談受付	プラン作成	就労支援者
260 件	101 件	24 人

【保険健康課】

○国民健康保険繰出金（国保特別会計への繰出金）（事業の決算額） 539,391 千円

（事業内容）総務省自治財政局調整課通知による法定繰入として、一般会計より特別会計へ財政負担を行います。

（事業の成果・効果）

国民健康保険被保険者の医療需要の変動等に対応するため、財政基盤の安定化を図りました。

・保険基盤安定にかかる繰出金（①+②+③）393,830 千円

（内訳）①保険税軽減分 255,245 千円

低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填するもの
財源負担は県が3/4、市が1/4

②保険者支援分 133,678 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するもの
財源負担は国が1/2、県が1/4、市が1/4

③未就学児均等割保険料負担金繰入金（保険税軽減分） 4,907 千円

未就学児に係る保険税軽減相当額を公費で補填するもの
財源負担は県が3/4、市が1/4

・国保事務費にかかる繰出金 39,307 千円

国保事業の事務費に対する繰出し

・出産育児一時金にかかる繰出金 9,069 千円

出産育児一時金費用の2/3相当分の繰出し

・財政安定化支援にかかる繰出金（④+⑤）97,185 千円

保険者の責に帰することができない特別の事情に対する繰出し

（内訳）④保険料負担能力分 80,645 千円

低所得者が多い

⑤年齢構成差分 16,540 千円

高齢者が多い

※上記の繰出しに要する市負担の経費については地方交付税措置があります。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	2	老人福祉費	197,710 千円	171,837 千円	178～183

【福祉課】

○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 113 千円

認知症高齢者の人などが、日常生活における偶発的な事故により、他人に怪我を負わせるなどの法律上の損害賠償責任を負った場合に、その被害者に支払うべき賠償金を補償する保険のことで、市がその保険契約者となり、被保険者（認知症高齢者等）が支払うべき保険料を市が負担します。登録費（年額）500 円。※非課税世帯の場合は無料

【保険期間】 毎年 3 月 1 日から次年 2 月末日まで（1 年間）

→令和 4 年 3 月 1 日～1 年間：5 月 1 日開始者数まで（最新）：49 人（うち 1 人廃止）
（うち非課税 33 世帯）

→令和 5 年 3 月 1 日～1 年間：5 月 1 日開始者数まで（最新）：53 人
（うち非課税 28 世帯）

【保険料】 ※3 月開始の 1 年間になるため、保険料の精算時に年度相違あり

・令和 4 年 3 月 1 日～1 年間

1,620 円×80 人（見込数）＝129,600 円（R3 予算で支出済）…R3 決算額

→確定精算：確定額 89,580 円により 40,020 円の返戻保険料あり…R4 歳入で受入

・令和 5 年 3 月 1 日～1 年間

1,620 円×70 人（見込数）＝113,400 円（R4 予算で支出済）

○老人福祉施設保護措置費 117,466 千円

在宅において一人で生活することが困難な 65 歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の心身の安全を図りました。

令和 4 年度末措置人員 49 人（島原なごみ荘 36 人、市外施設 13 人）

○在宅福祉対策 358 千円

在宅高齢者が要介護状態となるのを防ぐための支援や、自立した生活のための支援を行う各種介護予防及び生活支援の事業を行いました。

事業名	登録者	延利用者数	委託料
生きがい活動支援通所事業	2	93	358 千円

○成年後見制度利用促進に係る中核機関運營業務委託 3,000 千円

認知症や知的障害その他の精神上的の障害により、判断能力が不十分な人を支援する、成年後見制度の利用の促進に関して、推進役となる中核機関の運營業務を委託しました。

相談件数 令和 4 年度 112 件

対応件数 令和 4 年度 41 件（うち後見審判 1 件、保佐審判 0 件、補助審判 0 件）

○在宅高齢者介護見舞金 6,650 千円

基準日（9/1）前1年間に於いて183日以上、在宅の要介護者である高齢者を在宅にて介護している家族に対し、在宅高齢者1人につき年額5万円の見舞金を支給しました。

支給者数 133人

○高齢者福祉交通機関利用助成事業費 14,764 千円

高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援し高齢者の福祉の向上に寄与するとともに、地域交通の振興を図るため、75歳以上の高齢者（所得税本人非課税で車の運転をしない人）もしくは、65歳以上で運転免許証を自主返納した人（所得税要件なし）に利用券（100円券で上限60枚）を交付しました。

交付枚数 190,080枚 利用枚数 147,637枚

○テレホンサービス事業 785 千円

希望者宅へ定期的に電話をかけて安否を確認し、簡単な日常生活の相談等に応じ高齢者の安全確保と不安解消を図りました。 令和4年度末現在利用者 44人

○緊急通報システム事業 2,743 千円

緊急通報装置を設置して24時間体制で待機し、月2回の確認コールを行うなど、ひとり暮らし高齢者等の安全確保と不安解消に努めました。

令和4年度末現在登録台数 145台

○敬老無料入浴サービス事業 3,794 千円

長年社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し長寿を祝福するため、70歳以上の高齢者に対し、入浴優待券を1人5枚配布しました。

対象者 12,267人 延利用者 13,399人

○敬老事業実施補助金 9,782 千円

高齢者に対し敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、敬老祝賀会等の敬老事業を実施する町内会・自治会等に対し、70歳以上の高齢者1人当たり800円を補助しました。

対象者数 12,228人

○老人クラブ活動等助成事業 6,601 千円

地域における住民の老後の生活を健全で豊かなものにするため、自主的に結成される老人クラブの活動における運営費等の一部を助成しました。

クラブ数 66 会員数 2,279 人

市老人クラブ連合会へ交付

- ・すこやか対策推進補助金（市単独） 1,239,000 円
- ・活動促進費補助金（国県市 1/3 ずつ） 946,355 円
- ・活動助成費補助金（市単独） 514,800 円

単位老人クラブへ交付

- ・社会参加活動費補助金（市単独） 1,009,800 円
- ・活動助成費補助金（国県市 1/3 ずつ） 2,890,800 円

○敬老祝品・長寿祝金 1,416 千円

高齢者に対し敬老の意を表しその長寿を祝福するため敬老祝品及び長寿祝金を支給しました。

※平成 30 年度より敬老祝品について 77 歳対象者は廃止。88 歳のみ対象。

※令和 3 年度より敬老祝品について 5,000 円相当から 3,000 円相当に金額変更。

令和 4 年度 給付実績

対象者	金額	対象者数	R4 決算額
88 歳	3,000 円相当（送料含）の 島原市特産品 1 つ	332 人	996,000 円
100 歳	20,000 円	21 人	420,000 円

○ねたきり高齢者等おむつ費助成事業費 1,768 千円

ねたきり高齢者及びねたきり身体障害者の属する世帯に対し、おむつ代の一部を助成しました。

利用人数 105 人 延べ利用人数 827 人

款	項	目	目	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	4	援護費	1,382 千円	1,207 千円	184～185

【福祉課】

戦没者を追悼し恒久平和を祈念するため長崎県戦没者追悼式などの式典へ参列したほか、援護関係団体の運営費の一部について補助を行いました。また、戦没者遺族や原爆被爆者が行う各種申請の受付、進達を行いました。

○運営費補助

助成団体	会員数 (R4.4.1 現在)	補助金額 (千円)
島原市遺族会・有明町遺族会	747	456
長崎県原爆被爆者島原半島連合会有明支部	20	28

○申請等受付件数

手続名	受付件数	手続名	受付件数
被爆者手帳再交付申請	1	居住地変更届	3
一部負担金相当額申請書	4	死亡届	27
健康管理手当認定申請	3	医療特別手当健康状況届	2
葬祭料支給申請	27	手当証書紛失届	17
介護手当支給・継続支給申請書	2	原爆被爆者二世無料健康診断受診申込	7
金融機関変更依頼	1	手当証書再交付申請書	3

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	5	福祉のまちづくり推進事業費	740 千円	710 千円	186～187

【福祉課】

○福祉のまちづくり推進事業経費 710 千円

高齢者や心身障害者の保健福祉の増進を図るため、地域における在宅福祉の向上、健康づくり、ボランティア活動等の事業に対し助成を行いました。

- がまだすマラソン大会補助金・・・171 千円（がまだす大会として開催）
- ひまわりキャンプ補助金・・・333 千円（プチひまわりとして開催）
- 子どもボランティア教室開催費補助金・・・190 千円
- 推進委員会委員手当・・・16 千円

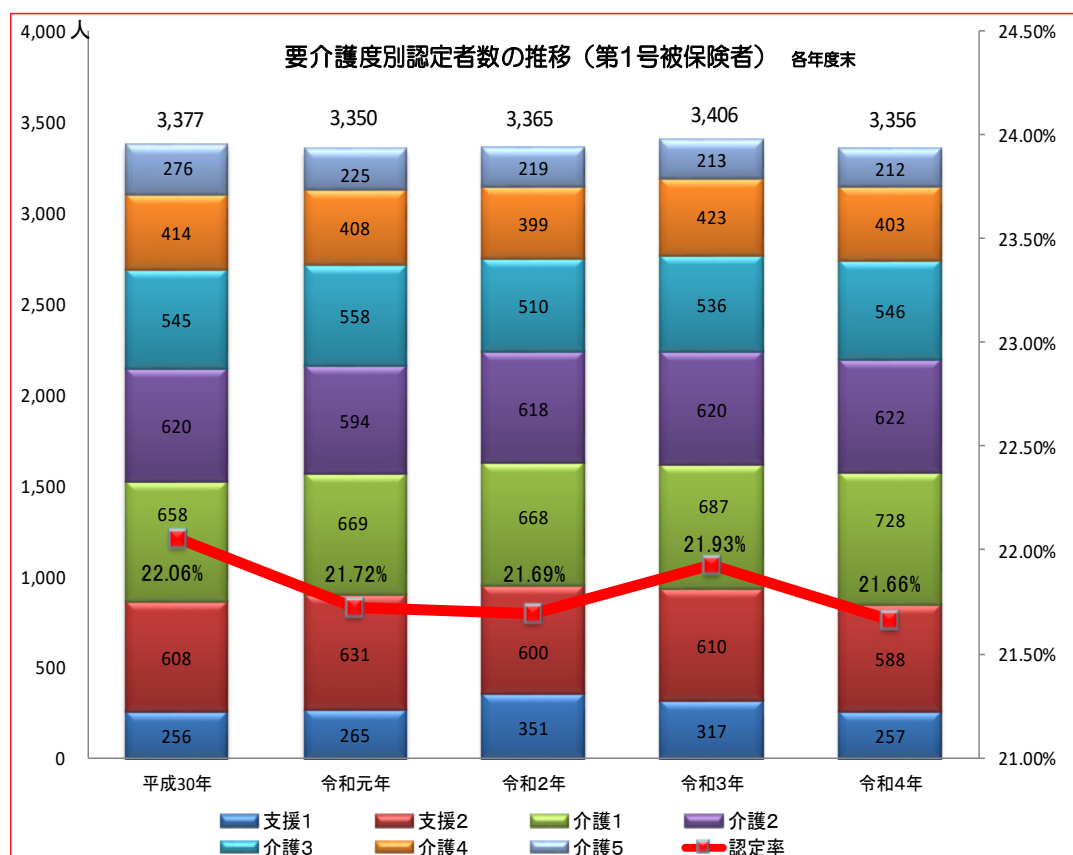
款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	6	介護保険費	961,477千円	903,920千円	186～187

【保険健康課】

○島原地域広域市町村圏組合介護保険運営費負担金 855,647千円

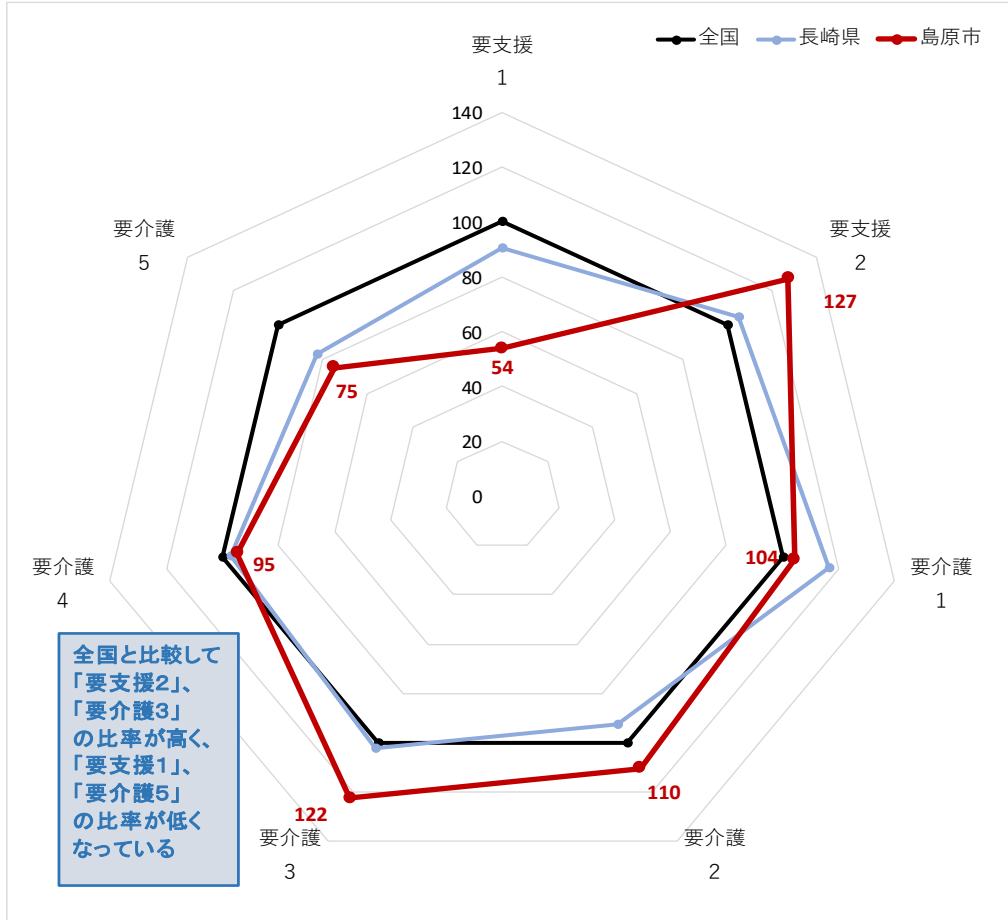
65歳以上で介護や支援が必要な方、及び40歳以上の特定疾病が原因で介護や支援の必要な方に対する保険給付や介護予防事業等の地域支援を行う介護保険は、島原市、雲仙市、南島原市の3市で構成する島原地域広域市町村圏組合が保険者となり運営しています。本市では、各種申請書等の受付及び相談などの業務を取り扱っています。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 介護保険運営費負担金 | 833,660,149円 |
| ① 介護給付費負担金 | 661,060,646円 |
| ② 地域支援事業費負担金 | 36,660,602円 |
| ・介護予防・生活支援サービス事業費 | (19,538,762円) |
| ・包括的支援事業費・任意事業費 | (17,121,840円) |
| ③ 事務費負担金 | 135,938,901円 |
| 2. 低所得者保険料軽減負担金 | 21,987,000円 |



認定者要介護度別構成比率の比較（全国・長崎県・島原市）

令和5年3月分（月末）の月報を基に全国平均の第1号被保険者認定率指数を100として比較



全国と比較して「要支援2」、「要介護3」の比率が高く、「要支援1」、「要介護5」の比率が低くなっている

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
全国	962,246	932,137	1,408,339	1,135,383	899,500	858,473	569,917	6,765,995
長崎県	11,191	12,626	21,153	13,548	11,855	10,744	6,077	87,194
島原市	257	588	728	622	546	403	212	3,356

○地域介護・福祉空間整備事業費補助金 7,730 千円

- ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（大規模修繕）
 認知症高齢者グループホーム等における利用者等の安全性確保の観点から、老朽化に伴う改修工事に要する費用を補助しました。（冷暖房設備、トイレ、洗面所等）

（円）

補助事業者	施設	内容	総事業費	補助額		
				国庫補助	市費負担	計
社会福祉法人 楽々会	グループホーム 楽苑	グループホーム等防災改修等支援事業	13,530,000	上限773万 7,730,000	* R3から繰越分 0	7,730,000

○地域介護・福祉空間整備事業費補助金 40,000千円

- ・介護職員の宿舎施設整備事業

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助しました。

(円)

補助事業者	施設	内容	総事業費	補助額		
				県費補助	市費負担	計
NPOLまばら	グループホームたけふえ、グループホーム野の花	介護職員の宿舎施設整備事業	125,400,000	事業費の1/3 40,000,000	0	40,000,000

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	7	後期高齢者医療費	868,016千円	826,161千円	186~189

【保険健康課】

○後期高齢者医療経費 779,119千円

① 療養給付費負担金 573,138千円

後期高齢者医療被保険者のうち1割負担者分の療養給付に要する費用等の市負担割合分(1/12)について負担しました。(国3/12、県1/12)

- ・医療費給付費

給付件数 257,253件 (284,986件)
給付額 6,868,069,170円 (7,483,358,869円)

- ・医療費支給費

支給件数 11,193件 (13,046件)
支給額 81,841,613円 (92,302,929円)

※()は2、3割負担者を含めた総件数・総費用額

前年度と比較し、医療費給付費は、件数では4.58%、給付額では1.25%減少しています。また、医療費支給費は、件数では4.61%、支給額では8.13%減少となっています。

② 後期高齢者医療特別会計繰出金 205,981千円

低所得者に対する保険料の軽減措置に係る保険基盤安定負担金、広域連合への事務費負担金及び市で行う事務に係る事務費について、後期高齢者医療特別会計へ繰出し負担しました。なお、保険基盤安定負担金については、費用額の3/4を県が負担しています。

- ・保険基盤安定負担金 177,751,542円 (市負担額1/4 44,437,886円)
- ・事務費等 28,229,293円

保険基盤安定負担金の対象として低所得者等6,317人が保険料の軽減措置を受けました。

○後期高齢者健康診査 34,455 千円

後期高齢者医療被保険者に対し、生活習慣病の早期発見により、適切な医療につなげて重症化を予防するとともに、医療費の増大を未然に防ぐことを目的として健康診査を行いました。

- ・対象者数 8,191 人 (R4. 3. 31 現在の被保険者数)
- ・受診者数

集団健診	241 人
個別健診	2,594 人
合計	2,835 人



○保健事業と介護予防の一体的実施事業 12,587 千円

後期高齢者医療被保険者の健診・医療・介護の情報を活用し、要介護状態や生活習慣病の重症化を予防することを目的として医療専門職による訪問指導、健康相談等を行いました。

事業名	実施者数
糖尿病性腎臓病重症化予防事業	1 人
運動機能改善プログラム	12 人
病院受診判定者受診勧奨事業	368 人
健康状態不明者の実態把握	106 人
糖尿病・高血圧症治療中断者受診勧奨事業	80 人



款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	1	児童福祉総務費	1,104,155 千円	997,654 千円	190～201

【こども課】

○福祉医療費支給事業 99,114 千円

乳幼児、小・中学生、ひとり親家庭の父・母及び子、寡婦等に対し、医療費の一部を支給して福祉の増進を図りました。(小・中学生は平成 27 年 4 月から支給対象。市単独事業)
(うち医療費：97,177,745 円、事務費：1,936,508 円)

【支給件数・支給額】

区 分	件数 (件)	支給額 (円)
乳幼児	29,607	43,675,992
小・中学生	18,698	34,389,598
母子	母	3,628
	子	3,208
父子	父	326
	子	255
寡婦	0	0
合 計	55,722	97,177,745

○病児保育事業委託 15,141 千円

病気の回復期に至らない場合、かつ、当面の症状の急変が認められない児童に対し、集団保育や家庭保育が困難な期間について一時的に保育サービスの提供をする 1 施設に委託しました。

また、令和 4 年度から南島原市と協定を結び、病児保育施設の広域利用を実現しました。
委託先：病児保育オリーブ (令和 3 年 5 月開始 うちだキッズクリニック内)

内 訳		委託金額
1	基本分 (うち改善分 2,538 千円)	7,031 千円
2	加算分(年間利用児童数 700 人以上 800 人未満)	8,000 千円
3	低所得者減免分加算 (2 千円×50 人) (1 千円×10 人)	110 千円
合計		15,141 千円

利用実績 714 人
うち島原市 575 人
南島原市 139 人

○障害児保育事業 5,166 千円

中程度の心身障害を有する児童を受け入れている 4 保育所及び 1 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数 (人)
1	こひつじ保育園	2
2	わかくさ園保育所	1
3	中木場保育園	2
4	安徳保育園	1
5	清華こども園	1
合計		7

○発達促進保育事業 4,914 千円

軽・中程度の心身障害や発達遅滞を有する満 3 歳以上の児童を受け入れている 5 保育所及び 1 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数 (人)
1	心香保育園	2
2	たけしま保育園	2
3	春陽保育園	2
4	わかくさ園保育所	4
5	中木場保育園	3
6	ひかわ第一幼稚園	1
合計		14

○一時預かり事業 42,021 千円

就労形態の多様化等に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育などの一時保育を行った 13 保育所及び 4 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数 (人)
1	みやま保育園	67
2	東向保育園	0
3	恵祥保育園	154
4	心香保育園	7
5	誓願幼児園	103
6	おさなご園	19
7	たけしま保育園	12
8	春陽保育園	52
9	こひつじ保育園	315
10	わかくさ園保育所	128

11	中木場保育園	0
12	安徳保育園	117
13	白山保育園	58
14	認定こども園 ひかわ第一幼稚園	729
15	認定こども園 清華こども園	37
16	認定こども園 みどり保育園	106
17	認定こども園 山寺保育園	3
合計		1,907

○延長保育事業 8,603千円

就労形態の多様化等に伴う保育時間延長の需要に対応するため、保育認定を受けた児童に対し、通常の利用時間（8時間又は11時間）を超えて保育を行った16保育所及び3認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	向陵保育園	301
2	東向保育園	247
3	恵祥保育園	203
4	心香保育園	338
5	桜花保育園	211
6	おさなご園	33
7	たけしま保育園	154
8	愛児保育園	566
9	春陽保育園	1,066
10	寺町保育園	136
11	こひつじ保育園	122
12	わかくさ園保育所	955
13	中木場保育園	351
14	安徳保育園	68
15	白山保育園	207
16	浦田保育園	188
17	認定こども園 清華こども園	151
18	認定こども園 みどり保育園	1,100
19	認定こども園 山寺保育園	411
合計		6,808

○地域子育て支援拠点事業 34,713 千円

子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営している4保育所及び2認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数 (人)
1	たからっこ (心香保育園)	265
2	ころころクラブ (おさなご園)	1,258
3	しゅんよう子育て支援センター (春陽保育園)	1,051
4	くるみの家 (わかくさ園保育所)	1,771
5	すくすく (認定こども園 清華こども園)	93
6	みどり子育て支援センター (認定こども園 みどり保育園)	1,295
合計		5,733

○放課後児童健全育成事業 69,052 千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校の児童を放課後及び長期休暇時に学童クラブで預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図りました。

(市内12か所の学童クラブへの運営費補助金)

実施施設		延べ利用児童数 (人)	実施施設		延べ利用児童数 (人)
1	学童ひかわおひさまクラブ (ひかわ第一幼稚園)	6,221	8	煌めきクラブ (みどり保育園)	6,660
2	島原幼稚園学童クラブ (島原幼稚園)	2,574	9	学童ちえなみクラブ (たけしま保育園)	4,463
3	安中学童クラブ (中木場保育園)	7,171	10	わかくさ園学童くるみクラブ (わかくさ園保育所)	6,565
4	おさなご園すくすくクラブ (おさなご園)	7,100	11	しゅんよう学童クラブ (春陽保育園)	7,788
5	Seika 学童クラブ Kids ぱんたか (清華こども園)	5,924	12	白山学童あおぞらクラブ (白山保育園)	6,076
6	恵祥保育園学童クラブ チューリップ (恵祥保育園)	2,140			
7	誓願幼児園たんぽぽクラブ (誓願幼児園)	6,297	合計		68,979

○青少年対策事業 3,003 千円

家庭における児童の各種問題について、家庭相談員による相談、指導を行い、要保護児童や保護者への支援を行いました。

- ・相談件数 96件 相談延回数 2,658回

○認定こども園整備費補助金 501,631 千円

認定こども園ひかわ第一幼稚園及び認定こども園島原幼稚園の園舎の改築に対し助成を行いました。(令和3年度～4年度の2か年事業)

【ひかわ第一幼稚園】

総事業費	438,460 千円	
令和4年度事業費	347,444 千円	
国 (2/3、1/2)	192,796 千円	} 238,864 千円
市 (1/12、1/4)	46,068 千円	
事業主負担	108,580 千円	



【島原幼稚園】

総事業費	434,347 千円	
令和4年度事業費	351,821 千円	
国 (2/3、1/2)	209,681 千円	} 262,767 千円
市 (1/12、1/4)	53,086 千円	
事業主負担	89,054 千円	



※島原幼稚園改築予算については、構造用資材の納入が2ヶ月程度遅延したことによる全体の工期に遅れが生じ、年度内の事業完了とならず、工事が完了していない解体部分については令和5年度へ繰越となりました。(令和5年度予算 12,811 千円 令和5年度繰越 12,955 千円)

○子育て支援室運営経費 9,083 千円

FE講座などの親育ちプログラム事業やブックスタート事業等を実施するなど、各種事業を行ない、妊娠期から就学前の児童を抱える母親の子育て支援を行いました。

- ・FE (家庭教育プログラム) 講座 (16回: 14組 延べ91人)
- ・いっぽ講座 (IPPPO) (24回: 31組 延べ312人)
- ・ブックスタート事業 (12回: 子270人 親270人)

○未熟児養育医療給付事業 1,726 千円

養育のため入院治療が必要な未熟児に対して、その治療に要する医療費を給付することにより、乳児の健やかな育成を図りました。

- ・給付実人員 8人 給付延件数18件
(うち医療費 1,719,091円、事務費 6,631円)

○すこやか赤ちゃん支援事業 10,177 千円

満2歳未満の第2子以降を養育している人に対し、赤ちゃん用育児用品の購入費用の一部助成を行いました。(1回目を出生時、2回目を1歳到達時に配布)

- ・すこやか赤ちゃん券使用額(※取扱店からの代金請求額) 10,140千円
- ・事務費(消耗品費、通信運搬費) 37千円

<配布状況>

配布件数 326件 配布済額 9,560千円

<支給額>

第2子・・・月額2,000円(年間24,000円の購入券)

第3子以降・・・1人につき月額3,000円(年間36,000円の購入券)

※令和5年2月1日から、すこやか赤ちゃん券1回目の配布は、出産・子育て応援交付金(しまばらBabyギフト)事業に移行しました。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	2	児童措置費	3,517,109千円	3,370,922千円	200～205

【こども課】

○子どものための教育・保育給付費 2,371,802千円

教育・保育の提供を行った保育所・認定こども園に対し、その費用について給付費を支給しました。

○私立保育所・認定こども園入所状況（広域入所を除く） 【令和5年3月1日現在】（単位：人）

施設名	利用定員	入所人員	施設名	利用定員	入所人員
向陵保育園	50	46	美祢保育園	20	8
みやま保育園	30	22	中木場保育園	70	75
東向保育園	30	26	安徳保育園	90	94
恵祥保育園	60	62	白山保育園	50	53
心香保育園	90	99	市外保育所（委託）		36
誓願幼児園	50	51	小計	1,080	1,089
桜花保育園	40	36	認定こども園 ありあけ幼稚園	95	102
おさなご園	90	75	幼保連携型認定こども園 勝光幼稚園	45	55
たけしま保育園	90	77	認定こども園 島原幼稚園	150	134
愛児保育園	60	63	認定こども園 ひかわ第一幼稚園	145	139
春陽保育園	90	92	清華こども園	70	72
寺町保育園	20	17	認定こども園 みどり保育園	105	105
こひつじ保育園	50	49	認定こども園 山寺保育園	55	47
浦田保育園	30	33	市外認定こども園（委託）		34
わかくさ園保育所	70	75	小計	665	688
合計				1,745	1,777

○市保育料軽減事業（国基準からの軽減） 40,194千円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の保育料徴収基準額から保育料を引き下げた。（令和元年10月から保育料無償化のため、3歳児以上と3歳児未満の非課税世帯は、国・市ともに「0」となっています）

1号認定(教育標準時間認定)子どもの保育料表

階層	階層区分	保育料(月額)
1	生活保護世帯	0円 (無償)
2	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	
3	市民税所得割課税額 77,101円未満	

4	市民税所得割課税額 169,000円未満	
5	市民税所得割課税額 211,200円以下	
6	市民税所得割課税額 211,201円以上	

2号・3号認定(保育認定)子どもの保育料表 保育所、認定こども園(保育所部分)

階層	階層区分	保育料(月額)			
		3歳以上(2号認定) ※平成31年4月1日以前に お生まれの子ども		3歳未満 (3号認定及び2号認定の一部) ※平成31年4月2日以降に お生まれの子ども	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円 (無償)		0円	0円
B	市民税非課税世帯			0円	0円
C	市民税所得割課税額 48,600円未満			18,000円 (8,500円)	17,800円 (8,400円)
D0	市民税所得割課税額 57,700円未満			22,000円 (9,000円)	21,800円 (9,000円)
D1	市民税所得割課税額 77,101円未満			22,000円 (9,000円)	21,800円 (9,000円)
D2	市民税所得割課税額 97,000円未満			25,000円	24,600円
D3	市民税所得割課税額 169,000円未満			35,000円	34,600円
D4	市民税所得割課税額 301,000円未満			40,000円	39,400円
D5	市民税所得割課税額 397,000円未満			40,000円	39,400円
D6	市民税所得割課税額 397,000円以上			50,000円	49,200円

○すこやか子育て支援事業による軽減 62,077千円

多子世帯の保育所及び認定こども園入所児童の保育料を軽減しました。

- ・令和4年度保育料軽減児童数 4～8月分 292人
9～3月分 335人

○児童手当給付費 636,035千円

中学校修了前の児童を養育している人に対し、手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図りました。

【支給金額】

支給対象年齢区分	支給手当月額（1人当たり）	
3歳未満	一律	15,000円
3歳以上小学校修了前	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学校修了前	一律	10,000円
所得制限以上（特例給付）	一律	5,000円

【令和4年度実績】

延べ支給児童数：56,018人（うち特例給付：992人）

○児童扶養手当給付費 205,813千円

児童を養育するひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、手当を支給し、児童の福祉の増進を図りました。

【支給金額】

	全部支給	一部支給	第2子加算	第3子以降
令和元年4月から	42,910円	42,900円～10,120円	別表のとおり	
令和2年4月から	43,160円	43,150円～10,180円		
令和4年4月から	43,070円	43,060円～10,160円		

（別表）

	2人目加算		3人目以降加算	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
令和元年4月から	10,140円	10,130円～5,070円	6,080円	6,070円～3,040円/人
令和2年4月から	10,190円	10,180円～5,100円	6,110円	6,100円～3,060円/人
令和4年4月から	10,170円	10,160円～5,090円	6,100円	6,090円～3,050円/人

【令和4年度実績】

延べ受給者数：4,969人（うち全部支給者：2,641人）

○保育所等副食費助成事業 35,796千円

保育所や認定こども園に入所している3歳以上の子ども（ただし、国が副食費の免除対象者とした子どもを除く）の副食費代の一部助成を行いました。

＜支給額＞

児童1人当たり4,500円/月を上限として助成

＜支給内訳＞

市内認定こども園・保育所（26か園） 34,234千円

市外認定こども園・保育所（16か園） 1,562千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	3	母子福祉費	14,617 千円	11,191 千円	204~207

【こども課】

○母子家庭等自立支援給付金事業 2,160 千円

【目的】

母子・父子家庭の経済的自立促進のため、主体的な能力開発の取り組み、及び就職の際に有利な資格の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対し給付金を支給し、より効果的な就労支援を行いました。

【内容】

・自立支援教育訓練給付金事業

市が指定する教育訓練講座（1年未満）の受講費用を助成。

支給額：受講費用の6割（200,000円～12,001円）

※ハローワーク「一般教育訓練給付費」利用者は、上記6割との差額。

令和4年度実績

支給金額 75,600円 支給人数 2人

・高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な資格（看護師、保育士、介護福祉士等）を取得するため養成機関で1年以上修学する場合に、生活費負担軽減のため、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給。

支給額：ア 訓練促進給付金 住民税非課税世帯 月額100,000円
住民税課税世帯 月額70,500円

イ 修了支援給付金 住民税非課税世帯 50,000円
住民税課税世帯 25,000円

令和4年度実績

ア 訓練促進給付金
支給金額 2,059,500円 支給人数 3人

イ 修了支援給付金
支給金額 25,000円 支給人数 1人

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	4	児童福祉施設費	16,643 千円	15,710 千円	206～211

【こども課】

○児童福祉施設経費 15,710 千円

(内訳)

- ・ 三会保育園運営費 (10,741 千円)
- ・ 児童館運営費 (4,969 千円)

三会保育園は保育内容の充実を、児童館は児童の健全育成を図るため行事内容の充実に努めました。

また、児童館は要保護児童家庭の生活安定と児童等の健全育成に努め、福祉の増進に寄与しました。

(令和4年4月1日現在)

- ・ 三会保育園 園児数 ……3人

※令和4年9月1日 2歳児1人入所により4人となる
(5歳児2人、3歳児1人、2歳児1人)

※園児数の減少に伴い、令和4年度末をもって休園
学童保育は、令和5年度以降も当分の間継続

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	1	生活保護総務費	79,947 千円	76,548 千円	210～213

【福祉課】

○生活保護事務費 36,632 千円

電算管理システム等を活用することで、ケースワークや保護の各種認定、扶助費の支給など生活保護制度の適正な運用を図りました。

また、医療扶助費の適正な執行を図るため、嘱託医2人に委嘱し、医療要否意見書の内容審査などを、会計年度任用職員(レセプト点検員)1人を雇用し、診療報酬明細書の点検を行いました。

さらに、会計年度任用職員(就労支援員)1人を雇用し、生活保護受給者の就労による自立を促進するための支援を、会計年度任用職員(保健師)1人を雇用し保健指導など健康管理支援を行いました。

○レセプト点検 点検数 12,575 枚

過誤調整 32 枚 1,640,972 円

○就労支援 支援者数 24 人 就労者数 14 人 (うち保護世帯廃止 3 世帯)

○健康管理支援 保健指導 18 件 (R4.12～R5.3)

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	2	扶助費	768,152 千円	723,194 千円	212～213

【福祉課】

○扶助費 723,194 千円

生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長しました。

被保護世帯等の状況

年度	世帯（月平均）	人員（月平均）
R4 年度	386 世帯	460 人
R3 年度	373 世帯	447 人
R2 年度	376 世帯	451 人

相談・申請・開始・廃止数

年度	相談	申請	開始	廃止
R4 年度	56 件	51 件	43 件	34 件
R3 年度	54 件	48 件	46 件	33 件
R2 年度	46 件	34 件	31 件	51 件

扶助費

区分	扶助費（円）	年間総人員（人）	1人当たり（円）
生活扶助	182,304,038	4,508	40,440
住宅扶助	76,617,865	4,065	18,848
教育扶助	1,008,626	104	9,698
医療扶助	431,867,717	4,751	90,900
出産扶助	423,180	1	423,180
生業扶助	817,812	68	12,026
葬祭扶助	693,300	4	173,325
介護扶助	19,621,795	1,265	15,511
施設事務費	9,494,500	46	206,402
就労自立給付金	345,359	3	115,119
進学準備給付金	0	0	0
計	723,194,192	—	—

※決算額の推移

(単位：千円)

扶助の種類	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
生活扶助	203,350	195,658	185,265	181,525	182,304
住宅扶助	74,814	73,688	71,352	73,366	76,618
教育扶助	1,982	1,257	943	1,080	1,009
医療扶助	495,829	495,833	410,975	415,314	431,868
出産扶助	0	383	393	427	423
生業扶助	837	858	557	561	818
葬祭扶助	718	720	363	841	693
介護扶助	24,735	23,558	23,315	17,235	19,622
施設事務費	2,215	2,237	3,454	8,282	9,494
就労自立給付金	80	173	359	0	345
進学準備給付金	600	0	0	0	0
合計	805,160	794,365	696,976	698,631	723,194

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	1	保健衛生総務費	149,921 千円	146,327 千円	214～215

【環境課】

○水道事業負担金 64,180 千円

地方公営企業繰出金の繰出基準に基づき水道課職員の児童手当及び中木場、油堀・長貫、有明町簡易水道建設改良事業の起債に係る元利償還金に対し一定額を支出し、円滑な水道事業の運営に寄与しました。

令和4年度 水道事業負担金

単位：千円

項目			4 年度	3 年度	差額
児童手当に要する経費			1,077 ㍿	1,074	3
簡易水道建設改良に要する経費			4,679	4,679	0
中木場簡易水道	利息	～H10	396 イ	508	△112
		H17～H22	371 ウ	392	△21
	元金	～H10	2,889 エ	2,776	113
		H17～H22	1,023 オ	1,003	20
統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費			58,424	57,648	776
油堀・長貫簡易水道	利息	H26～H28	798 カ	827	△29
	元金	H26～H28	3,856 キ	3,398	458
中木場簡易水道	利息	R3	347 ク	0	347
有明町簡易水道	利息	H20～H25	14,590 ケ	15,216	△626
	元金	H20～H25	38,833 コ	38,207	626
合計			64,180	63,401	779

児童手当

← 水道課職員の児童手当 1,140 千円 →

児童手当は、0歳から中学生までであるが、3歳未満の支給額の15%の7の額を水道料金が負担します。

水道料金負担分	63 千円	一般会計負担分(㍿)	1,077 千円
---------	-------	------------	----------

簡易水道建設改良に要する経費

← H10年度以前借入分 元金+利息 6,570 千円 →

水道料金負担分(50%) 3,285 千円	一般会計負担分(イ+エ) (50%) 3,285 千円
--------------------------	--------------------------------

簡易水道建設改良に要する経費+統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

← H17年度からH28年度借入分 元金+利息 108,140 千円 →

水道料金負担分(45%) 48,669 千円	一般会計負担分(ウ+オ+カ+キ+ケ+コ) ※交付税措置有	
	一般会計負担分(45%) 48,669 千円	企業債振替分(10%) 10,802 千円

統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

← R3年度以降借入分 元金+利息 631 千円 →

水道料金負担分(45%) 284 千円	一般会計負担分(55%) (㍿) ※交付税措置有 347 千円
------------------------	------------------------------------

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	2	環境衛生費	22,164 千円	20,399 千円	214～219

【環境課】

○市民清掃 4,843 千円

旧島原地区で2回、有明地区で3回、市民清掃を実施し、環境美化と保全に努めました。

実施月	旧島原地区：6月、9月
	有明地区：6月、8月、12月
草木回収量	約208t



[市民清掃風景]

○公衆便所清掃業務委託 3,196 千円

市内43か所の公衆トイレの清掃を定期的に行い、適正な維持管理及び環境衛生に努めました。

○狂犬病予防・動物保護管理経費 6,216 千円

通学路で児童が野犬に追われたり、家畜が野犬に襲われた等の被害が継続して発生しており、その対策として、捕獲檻による野犬捕獲を行い、被害の低減に努めました。

また、狂犬病予防のため、狂犬病予防注射の集合注射を実施するとともに、散歩時の糞処理について、啓発チラシの配布や看板を設置し、マナーの向上に努めました。

	野犬の捕獲頭数	犬登録頭数	予防注射済頭数
H30 年度	199	1,568	936
R 元年度	151	1,530	900
R2 年度	116	1,525	898
R3 年度	99	1,507	903
R4 年度	81	1,493	887



[狂犬病予防注射の接種]

○公害対策経費 2,381 千円

- ・河川浄化事業 486 千円

生活排水の浄化を図るため、EM活性液を各地区公民館などで配布したほか、産業まつりでパネル展示や浄化に有効な資材を配布するなど啓発活動を行いました。

※年間EM配布（投入）量 31.1 トン

- ・河川水質検査 303 千円

河川 16 か所について、4 項目（BOD、全窒素、全リン、大腸菌群数）の水質検査を実施した結果、16 か所すべて、コイやフナが生息できる程度の水質（C類型）でした。

- ・自動車騒音等常時監視業務委託 1,485 千円

国道 251 号（片町～大手原町）国道 57 号（湊町～天神元町）において、沿道騒音及び背後地騒音を調査した結果、昼夜間とも環境基準を満たしていました。

款	項	目	目名	予算額	決算額	予算書の項
4	1	3	火葬場・墓地管理経費	42,190 千円	37,362 千円	218～221

【環境課】

○火葬場管理経費 35,384 千円

しまばら斎場において会計年度任用職員 3 人を雇用し火葬業務にあたるとともに、経年劣化に伴う排気設備等の機能回復を目指して主要機器等の更新を行い、火葬場の適正な管理・運営に努めました。

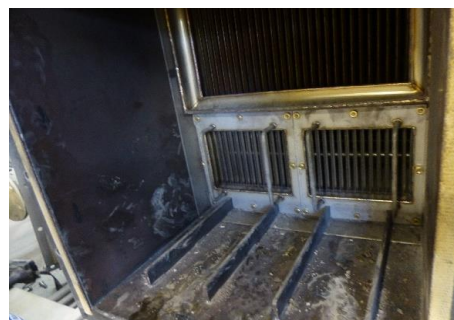
【火葬状況】

（単位：件）

	大人	小人	死産児	身体の一部	改葬骨	合計
H30年度	620	1	9	3	19	652
R元年度	623	0	12	8	19	662
R2年度	654	1	3	5	16	679
R3年度	667	0	7	6	23	703
R4年度	761	1	7	5	41	815

火葬炉設備更新工事 15,400 千円

2号炉熱交換器メンテナンスブロック交換



3号炉耐火物全面積替



○墓地管理経費 1,978千円

敷地内の除草、不要木の除去等を行い、適切な墓地環境の保全を図りました。

上野田墓地法面補修工事 1,298千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	4	健康対策費	1,038,221千円	851,247千円	220～243

【保険健康課】

○健康対策一般経費 1,058千円

・健康づくり推進員

市の健康増進計画「健康しまばら21」を市民との協働により推進・実践するため、「島原市健康づくり推進員」を委嘱し研修会を実施するとともに、推進員による地区活動を行いました。

島原市健康づくり推進員数： 64人（R5.3月末現在）

活 動 内 容	実施回数 または期間	参加者数（延） または訪問件数
健康づくり推進員研修会	5回	187人
地区活動（芝生でいきいきワンデーでの受診勧奨等）	4回	360人
特定健診及びがん検診の受診勧奨訪問	9～11月	606件

【研修会】

* 第5回研修会（認知症を予防しよう）



* 地区活動（市民体育祭：血圧測定）



・健康づくり推進協議会

島原市が行う健康づくりの推進に関し、関係機関相互の総合的な調整を図るため、11団体18人の委員に対し、市の健康づくりの取り組み状況について報告しました。

報告内容：①令和3年度各事業実績報告
②令和4年度各事業実施計画

○予防接種経費 128,266千円

伝染のおそれのある疾病を予防するため、各種予防接種を実施しました。

【定期予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数 (延)	接種率 (%)
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	1,019	66.1
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	満11歳以上13歳未満の者	270	41.0
麻疹風疹混合 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	262	69.3
麻疹風疹混合 第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	349	97.2
日本脳炎第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者(特例者を含む)	1,036	22.3
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満の者(特例者を含む)	520	31.6
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者	249	76.6
ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	1,026	74.6
小児の肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	1,029	78.0
子宮頸がん予防 (定期)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までにある女子 ※令和2年10月より積極的周知の再開	97	4.5
子宮頸がん予防 (時限措置)	平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの未接種者	211	6.7
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	499	59.1

B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者 ※平成28年10月から定期予防接種化	746	69.5
ロタウイルス	生後6週から24週まで (5価：生後32週まで) ※令和2年10月から定期予防接種化	509	74.4
インフルエンザ (高齢者)	満65歳以上(60歳以上65歳未満で 厚生労働省令により定められた特定疾 病を持つ者を含む)	9,602	60.4
風しん第5期(成人)	昭和37.4.2から昭和54.4.1生まれの男 性のうち、抗体検査結果が陰性の者	51	60.0
高齢者肺炎球菌	・65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳にな る者 ・60歳以上65歳未満で厚生労働省令 により定められた特定疾病を持つ者	313	12.1

【任意予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数 (延)	接種率 (%)
インフルエンザ(小児)	生後6月から小学6年生の小児	2,697	31.1
インフルエンザ(中学生)	中学1年生から中学3年生	262	22.6

【福祉課】

○救急医療対策在宅当番医制業務委託（第1次救急医療対策） 5,259千円

日曜、休日、年末年始における救急患者の医療について、島原市医師会に委託し、市内の医療機関における外来診療を実施しました。

実施延べ医療機関 152 医療機関（内科、外科、小児科等）

○小児の休日診療事業委託 22,928千円

小児医療の充実を図るため、島原市医師会に委託し、長崎大学から当番医の派遣を受け島原病院内で小児の休日診療（土曜日 18 時～日曜日 17 時）を実施し、半島三市で経費を負担しました。

実施回数 52 回 受診者数 611 人

・半島三市の負担額

	負担額	負担割合
島原市	13,665,207 円	59.6%
雲仙市	3,278,733 円	14.3%
南島原市	5,984,260 円	26.1%
合計	22,928,200 円	100%

※島原市が半島三市を代表して島原市医師会と委託契約を締結し、雲仙市、南島原市から負担金を受け入れ、委託料として支出。

※負担割合は、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間の本事業の受診者数割合

○長崎県病院企業団運営事業費負担金 64,327千円

地域の継続的かつ安定的な医療確保のため設立した長崎県病院企業団が経営する長崎県島原病院の運営にかかる経費のうち建設改良や高度医療、救急医療の確保などに要する経費と長崎県病院企業団本部の運営経費について、構成団体負担要綱で定められたルールに基づき、長崎県と半島三市で負担しました。

・長崎県と半島三市の負担額

		負担額	三市の負担割合
長崎県		847,245,000 円	
半島三市	島原市	64,327,000 円	
	雲仙市	10,990,000 円	8.8%
	南島原市	49,590,000 円	39.7%
	合計	124,907,000 円	100%

*三市の負担割合は、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間の島原病院患者数割合

○病院群輪番制病院運営事業費補助金（第2次救急医療対策） 5,704千円

入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者の受け入れを行う島原半島内の病院群病院に対し、半島三市で運営にかかる経費の一部を補助しました。

実施医療機関	所在地	当番延べ日数（日）
柴田長庚堂病院	島原市	118
泉川病院	南島原市	155
愛野記念病院	雲仙市	209
公立新小浜病院	雲仙市	114
哲翁病院	南島原市	114

※長崎県島原病院の当番延べ日数 164 日は補助対象外

[半島三市の負担額：島原市	5,704千円
	雲仙市	5,496千円
	南島原市	5,611千円

○歯科休日診療当番医制補助金 295千円

日曜、休日、年末年始における急な口腔疾患患者に対して、島原南高歯科医師会が実施する輪番制による休日診療に要する経費の一部を島原市内の診療所の当番日数に応じて補助しました。

実施延べ診療所（市内） 59 診療所

○島原地域小児医療研究室寄附金 5,760千円

長崎大学が長崎県島原病院を研究拠点として開設する「島原地域小児医療研究室」に半島三市が寄附を行うことにより、長崎県島原病院の小児科診療の再開と小児医療の充実を図りました。

- ・小児科患者数（外来）延べ 3,543 人（入院）延べ 733 人
- ・半島三市の負担額

		負担額	三市の負担割合
半 島 三 市	島原市	576万円	57.6%
	雲仙市	103万円	10.3%
	南島原市	321万円	32.1%
	合計	1,000万円	100%

*三市の負担割合は、平成30年度～令和2年度の本事業における島原病院小児科患者数割合

○健康増進事業

11,628 千円

生活習慣病予防のために食事や運動について知識の普及を図り、自主的に健康づくりに取り組めるよう、「健康教育」「健康相談」「訪問指導」を実施し、健康保持・増進を図りました。

- ・健康手帳の交付 776人（40歳以上）

	区 分	開催回数	参加者数 (延)
健康教育	生活習慣病予防教室	4	83
	運動教室	10	147
	栄養教室	3	34
	ウォーキング自主活動支援	34	265
	室内運動自主活動支援	19	201
	“芝生で”いきいきワンデー	1	74
	市民ウォーキング	2	176
健康相談	定例健康相談（40歳～64歳）	1	1
	成人歯科相談（40歳～64歳）	11	26
	骨粗鬆症予防栄養相談	13	189
訪問指導	40歳～64歳の訪問者数		1

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室は定員を設け実施しました。

【芝生でいきいきワンデー】



【運動教室：ステップ運動】



○人間ドック等事業 12,829 千円

生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見と健康状態のチェックを行うため、人間ドック及び脳ドック健診を実施しました。

種 類	対象者	実施方法	受診者数
人間ドック	40歳以上	(市内医療機関) 半日コース	30
		1日コース	171
		(市外医療機関) 日帰り	170
		1泊2日	13
脳ドック	40歳以上 (後期高齢者医療被保険者を除く)	市内医療機関	151

○鍼灸・あん摩等施術費助成事業 3,450 千円

はり、きゅう及びあん摩等による施術に要する費用の一部(500円)を助成することで、継続的な施術が必要な方の経済的負担を軽減し、市民の健康保持及び増進を図りました。

・ 助成件数

はり、きゅう及びあん摩等施術費助成	延	4,840件
あん摩等施術費助成	延	1,855件

・ 助成額

はり、きゅう及びあん摩等施術費助成	2,420,000円
あん摩等施術費助成	927,500円

・ 利用券交付者数

はり、きゅう及びあん摩等利用券	699人
あん摩等利用券	303人

○検診事業 84,865 千円

がん予防対策としてがんの早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診を実施しました。

子宮がん・乳がん検診については、特定の年齢の人に検診料が無料となるクーポン券及び検診手帳を送付し、受診を促進しました。

また、特定健康診査と同時に前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査を40歳以上の希望者に、肝炎ウイルス検査を40歳以上の平成14年度以降未受診者の希望者へ実施しました。併せて、生活習慣病の早期発見及び予防対策として、40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査を実施し生活習慣病の予防に努めました。



種 類	対 象 者	実施期間・日数	受診者数
肺がん検診	40歳以上	(個別)8月～11月	1,448
		(集団)22日間	1,799
大腸がん検診	40歳以上	(個別)6月～3月	2,186
胃がん検診	40歳以上	(個別)5月～3月	1,396
		(集団)14日間	256
子宮がん検診	20歳以上の女性 クーポン対象：20歳到達者	(個別)4月～3月	2,482
		(集団)14日間	551
乳がん検診	(個別)30歳以上の女性 (集団)40歳以上の女性 クーポン対象：40歳到達者	(個別)4月～3月	1,608
		(集団)14日間	612
骨粗しょう症検診	40歳～70歳までの5歳刻 みの年齢の女性	(集団)13日間	196
前立腺腫瘍マーカー検査 (PSA検査)	40歳以上	特定健康診査と 同時実施	2,369
肝炎ウイルス検査	40歳以上 (平成14年度以降未受診者)	特定健康診査と 同時実施	317
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	(個別)6月～2月	119
		(集団)17日間	5

○介護予防事業 4,588千円

介護予防事業として、65歳以上の市民を対象に健康教育、健康相談を実施し、介護予防の知識の普及・啓発及び健康の保持・増進を図りました。

事業名	事業内容	回数	参加者数(延)
健康教育	転倒予防教室(自主グループ活動支援)	88	706
	認知症予防教室 (地区普及活動、自主グループ活動支援)	29	365
	出前講座 (他団体からの依頼による健康教育)	3	82
	元気かいへ講師等派遣	8	113
健康相談	健康相談	19	19
	あかね会(一人暮らし高齢者会食)	3	56
	成人歯科相談	18	103
	高齢者ふれあいサロンへの講師等派遣	60	827

うつ・閉じこもり予防事業として転倒予防教室及び認知症予防教室参加者116人に基本チェックリストによる状態把握を実施し、健康状態や生活状況の把握を行い、必要に応じて教室への参加勧奨や個別支援を行いました。

※75歳到達者の介護保険の認定を受けていない人については、新型コロナ感染拡大防止のため中止としました。



【転倒予防教室】



【認知症予防教室】

○食育推進事業経費 723千円

令和2年3月策定の「第3次島原市食育推進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防や食育の推進のため、島原市食生活改善推進員協議会（食生活改善推進員）と協働実施の料理教室等を通じて、市民の食生活改善に取り組みました。

・食育の普及活動

例年6月の食育月間に食育を普及するため、「食育フェスタ」を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度は中止とし、イオン島原店でのチラシ及びレシピ集の配布による周知活動を行いました。



また、感染状況をみながら、学校での親子料理教室や郷土料理講習会、食育講座など、調理実習を含めた活動を行いました。

・食生活改善推進員の育成事業

地域で食育を推進する食生活改善推進員を対象に、生活習慣病や介護予防の食生活等について講座を実施しました。講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同じ内容の講座を2回に分けて実施しました。

回数	11回
参加者数（延）	268人

・食生活改善推進員の新規養成

食生活改善推進員による活動のさらなる充実を図るため、食生活改善推進員の新規養成を行いました。一部講座については、育成事業と並行して実施しました。

講座回数 7 講座
 受講者数（実） 5 人

・食生活改善推進員活動への支援

市民の食生活改善への意識の向上を目的として、食生活改善推進員が市民や団体からの依頼に応じて、親子料理教室や生活習慣病予防のための料理講習会等を実施しました。調理実習に係る費用並びに献立内容等については必要に応じて支援を行いました。また、訪問活動に必要な資料の作成などの活動支援を行いました。

会員数 8 1 人（R5.3 月末現在）
 活動回数 7 3 回
 参加者数（延） 2, 0 2 6 人

○**歯科保健事業経費 1, 847 千円**

乳幼児から高齢期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策の向上・推進を図りました。

また、保育園・認定こども園において、フッ化物洗口を導入し、家庭などの環境に関わらず、平等なむし歯予防を行える環境を整えることで、こどものむし歯予防に取り組みました。

（妊産婦歯科健診）

妊婦及び産婦の歯及び口腔内の疾病の早期発見とかかりつけ歯科医院の定着を図るとともに、継続的な歯の健康づくり及びこどものむし歯予防への意識づけを行いました。

	対象者数	受診者数	受診率
妊婦	2 8 5 人	8 1 人	2 8 . 4 %
産婦	2 8 0 人	4 9 人	1 7 . 5 %

※歯科医院による個別歯科健診

※妊婦 1 回、産婦 1 回利用できる受診券を交付（自己負担：500 円）

（幼児歯科健診）

1 歳 6 か月児及び 3 歳児の歯及び口腔内の疾病の早期発見、保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

	回数	対象者数	受診者数	受診率
1 歳 6 か月児歯科健診	1 2 回	2 8 5 人	2 7 6 人	9 6 . 8 %
3 歳児歯科健診	1 3 回	3 0 4 人	2 8 6 人	9 4 . 0 %

(フッ素塗布事業)

幼児のむし歯予防の強化及び保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

対象者	方法	対象者数	受診者数	受診率
満1歳～満3歳児	歯科医院における個別のフッ素塗布	1,082人	318人	29.4%

※歯科医院による個別フッ素塗布及びブラッシング指導

※満1歳～満3歳まで計4回利用できる助成券を交付（自己負担：500円）

※1歳6か月児・3歳児健診受診者を対象とした集団フッ素塗布は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(フッ化物洗口推進事業)

保育園・認定こども園による集団でのフッ化物洗口を推進し、むし歯予防の強化を図りました。

- ・対象者 市内保育園・認定こども園に通う園児
 - ・実施数 保育園 17か園/20か園 認定こども園 6か園/7か園
- ※実施園23か園のうち22か園が市単独補助、1園が園独自実施

○母子保健事業経費 36,635千円

妊婦が安心して出産を迎えられるように、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦相談、両親学級を実施しました。

また、乳幼児の疾病の早期発見及び健康の保持増進を目的に、乳幼児健康診査を実施するとともに、子どもの発達や子育て等について保護者が気軽に相談できるよう、乳幼児相談や離乳食教室等、各種健康相談や健康教育、訪問指導を実施しました。

(母子健康手帳)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付数(冊)	332	281	289	268	267



(健康相談)

事業内容	実施回数	参加者数(延)
妊婦相談	随時	297
乳幼児相談	28	246
離乳食教室	6	73
個別相談(児相・言語・心理)	24	41

(健康教室)

事業内容	実施回数	参加者数(延)
両親学級	12	90
お遊び教室	12	87

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食物アレルギー教室、わかばの会、小児生活習慣病予防教室、就学前の準備教室、幼児の行動観察についての研修会を中止。

(乳幼児健康診査)

事業内容	実施回数	受診者数(人)
4か月児健康診査	12	263
1歳6か月児健康診査	12	276
3歳児健康診査	13	286
5歳児健康診査	15	379

(妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査)

事業内容	受診者数(延)
妊婦一般健康診査	3,563
乳児一般健康診査	296
新生児聴覚検査(初回+確認検査)	272

(訪問指導)

対象者	訪問者数(延)
妊婦・産婦	50
新生児	17
未熟児	2
乳児(新生児・未熟児以外)	29
幼児	9
障害児	0
その他	2

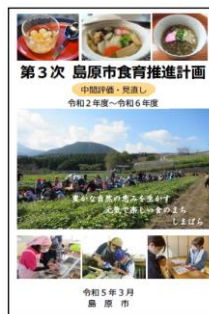
○第3次島原市食育推進計画策定事業 886千円

「第3次島原市食育推進計画」(令和2年度～令和6年度)の中間評価、見直しを行いました。

- ・ 15歳から84歳の市民および市内小学5年生、中学2年生を対象にアンケートを実施
- ・ 市内小中学校、保育所・認定こども園を対象に食育の推進に関する状況調査を実施
- ・ 担当者会議を1回、幹事会、食育推進会議を各2回開催



【食育推進会議】



【計画書 200部作成】

○いきいき健康ポイント事業 724千円

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病を予防することを目的に「いきいき健康ポイント事業」を実施しました。

20歳以上の市民を対象として、特定健診やがん検診等の受診、健康づくりに関する取り組み、健康教室等への参加などで、健康ポイントを50ポイント以上ためた方に参加賞を進呈し、抽選で島原市特産品を贈呈しました。

ポイントカード配布数		2,706
ポイントカード提出者数		944
当選者数	市長賞	3
	1等	3
	2等	90



○特定不妊治療費助成事業 1,853千円

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に不妊治療費の助成を行いました。

【対象となる治療】

平成27年4月以降に受けた体外受精、顕微授精。

【助成額】

長崎県特定不妊治療費助成事業への上乗せ助成で、
特定不妊治療費から県助成金を差し引いた額
(1回当たり10万円を上限)



【実績】 実件数 20件 (延25件) 助成額 1,854千円

○産後ケア事業 3,851千円

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行いました。

【対象者】

産後4か月未満の母子のうち、家族から十分な育児の援助を受けられない人で、
産後に心身の不調又は育児不安等がある人など

	利用形態	利用者数(実)	利用者数(延)
宿泊型	母子利用	12	34
	母のみ利用	13	29
デイサービス型	半日	4	6
	1日	3	4
アウトリーチ(訪問)型		15	28
計		47	101

○子育て世代包括支援センター 3,091千円

子育て支援の中核機関「子育て世代包括支援センターおひさま」を開設し、妊娠期から子育て期までに必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど、切れ目のない支援を行いました。

また、個別の支援プランを作成し、母子保健事業と子育て支援事業の連携や情報共有、必要に応じて関係機関と協働することで、きめ細かい支援を行いました。

対象	対応者数	うち支援プラン作成者数
妊婦	317	29
産婦	27	10
乳児	26	2
幼児	8	5
その他	6	0

○出産・子育て応援交付金事業 33,381 千円

令和5年2月1日から妊娠の届出をされた方及び出生した児童を養育する方を対象に、保健師や助産師等による相談や必要な支援を確実にを行い、妊婦や子育て家庭をサポートする「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体とした事業を開始しました。

【対象者】

令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方（保険健康課）

令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方（こども課）

「伴走型相談支援」

面談時期		対象者数	アンケート実施者数	アンケート結果、支援者数
保険健康課	遡及支給妊婦	148	148	33
	支給妊婦	42	42	13
こども課	遡及支給養育者	225	225	41
計		415	415	87

「経済的支援」

対象者数		給付者数	給付額（円）
保険健康課	遡及支給妊婦	148	7,400,000
	支給妊婦	42	2,100,000
こども課	遡及支給養育者	225	22,500,000
	遡及支給養育者(双子)	1	50,000
計		416	32,050,000

- ・しまばら Mama ギフト（国の出産応援ギフト）：妊婦1人当たり現金5万円を給付
 - ・しまばら Baby ギフト（国の子育て応援ギフト）：児童1人当たり現金5万円を給付
- ※遡及支給養育者については、妊娠届出時の現金5万円も一括給付

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	2	塵芥処理費	978,915 千円	963,200 千円	242～245

【環境課】

○**ごみ収集 145,986 千円**

- ・収集業務については、令和4年度から可燃物、不燃物ともに完全民間委託としました。
- ・可燃物は週2回、資源・不燃物は月2回の定期収集を行い、東部リレーセンターと島原リサイクルプラントに搬入し、適正に処理しました。
- ・容器包装リサイクル法による分別収集を実施しました。
- ・振替休日、祝日の翌日（前日）に年13回の特別収集を実施しました。

■**ごみ量の推移**

(単位：ト)

年 度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
1. 可燃ごみ	16,791	16,571	16,096	15,095	15,254
(家庭系)	(10,185)	(10,350)	(9,960)	(9,584)	(9,516)
(事業系)	(6,606)	(6,221)	(6,136)	(5,511)	(5,738)
2. 不燃ごみ	1,794	1,741	1,824	1,747	1,662
① 市収集分	1,356	1,285	1,340	1,269	1,287
(びん)	(380)	(363)	(353)	(332)	(331)
(カン)	(143)	(143)	(151)	(146)	(112)
(PET ボトル)	(150)	(157)	(161)	(174)	(163)
(プラ容器)	(204)	(205)	(207)	(214)	(227)
(紙容器)	(11)	(7)	-	-	-
(その他)	(460)	(403)	(463)	(398)	(441)
(蛍光管・乾電池)	(8)	(7)	(5)	(5)	(13)
② 自己搬入分	438	456	484	478	388
3. 牛乳パック	3	5	-	-	-
4. 古紙類	326	342	429	529	533

○**ごみ再資源化推進報奨金 1,039 千円**

子供会、町内会等の資源回収活動に対し、報奨金（古紙・くず鉄5円/kg）を交付し、重量計算で208トンを再資源化しました。

■**回収量の推移**

(単位：ト)

種 類	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
新聞・雑誌等、段ボール、布	413	380	199	231	200
くず鉄	15	15	8	9	8
総 量	428	395	207	240	208

○ごみ袋作製費 21,185 千円

指定ごみ袋（1・2・3号）のデザインを刷新し、216万枚作製しました。

- ・1号容器 80万枚
- ・2号容器 114万枚
- ・3号容器 22万枚



【紙のリサイクル】



【生ごみ水切り】



【プラのリサイクル】

【新デザイン「どがんしてん燃やすしかなかゴミ」袋】

○ごみ袋販売業務委託料 9,048 千円

ごみ袋の販売業務を島原商工会議所と有明町商工会に委託しました。

- ・島原商工会議所 1,955,000枚×4円=7,820,000円
- ・有明町商工会 307,100枚×4円=1,228,400円

○分別基準適合物処理費 23,044 千円

容器包装リサイクル法に基づき、分別された資源物を再商品化するための中間処理業務を委託しました。

■処理量の推移

(単位：トン)

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
PETボトル	166	168	170	175	178
プラ製容器包装	224	223	230	232	255
紙製容器包装	15	7	-	-	-



【PETボトル】



【プラ製容器包装】

○可燃物処理費 720,486 千円

可燃物は、諫早市、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「県央県南広域環境組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。(処理量 1万5,254トン)

■負担金内訳 (単位：千円)

構成市	建設費	運営費	運転費	交付税算入額 調整分	負担金
島原市	140,266	20,694	658,695	△99,169	720,486
諫早市	355,676	62,837	1,571,359	△369,540	1,620,332
雲仙市	129,600	19,897	594,633	△106,974	637,156
南島原市	83,223	20,746	174,220	43,837	322,026
合計	708,765	124,174	2,998,907	△531,846	3,300,000

○不燃物処理費 37,985 千円

不燃物は、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「島原地域広域市町村圏組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。(処理量 1,004トン)

■負担金内訳 (単位：千円)

構成市	負担金 (100%)			合計
	所在地割 (40%)	所在地割以外 (60%)		
		平等割 (2割)	人口割 (8割)	
島原市	21,633	3,221	13,101	37,985
雲仙市	0	59	99	158
南島原市	0	3,221	12,794	16,015
合計	21,633	6,501	25,994	54,158

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	3	し尿処理費	258,459千円	250,152千円	244～247

【環境課】

○前浜クリーン館運転管理業務委託 37,950千円

前浜クリーン館に搬入されたし尿等を適正に処理するための運転管理業務を委託しました。

【委託業務の内容】

搬入受付、機械装置の運転操作及び監視、注油管理と機械器具の点検保守、消耗品の取替え及び補給、施設管理のための水質分析、館内の清掃・重油・薬品・消耗品等の在庫管理、施設管理に伴う記録、前浜クリーン館で生産した肥料「しまばらん恵」の配布受付及び引渡し業務。

■搬入量 (単位：m³)

年 度	R3 年度	R4 年度
1. し尿	32,955.42	31,715.80
2. 浄化槽汚泥	20,156.61	20,886.01
3. コミプラ汚泥	326.39	306.44
合計	53,438.42	52,908.25



前浜クリーン館

■肥料生産及び配布数 (15 kg/袋)

年 度	R3 年度	R4 年度
1. 生産数	14,917 袋	14,056 袋
	223,755 kg	210,840 kg
2. 販売及び配布数	(771)	(359)
	14,421 袋	12,929 袋
	(11,565)	(5,385)
	216,315 kg	193,935 kg



しまばらん恵 堆肥化設備

※ () はうち無料配布数



三会 グリーンロード 無人提供所